

保 育 課

保育園における弱視検査の試行実施結果及び今後の取組について

子どもの弱視の早期発見及び早期治療につなげるため、令和 7 年度の試行実施の結果を踏まえ、今年度は、令和 9 年度の区立保育園全園での実施に向けて、対象園を拡大するとともに、検査手法及び実施体制の整備を進めます。

1 令和 7 年度の試行実施結果

(1) 試行実施結果

令和 7 年度に区立保育園 3 園で、4 歳児クラスの児童を対象として弱視検査を試行実施しました。実施結果としては、59 人が受検し 3 人が異常判定となりました。

(2) 評価と課題

保育園という児童が安心して検査を受けられる環境の中で円滑に実施することができたほか、3 歳児健診や見え方検査では把握しづらい異常が確認された事例もありました。一方で、保護者への結果説明や受診勧奨の方法の整理、機器操作に関する職員の習熟などの課題がありました。

2 令和 8 年度の実施概要

令和 8 年度は、対象園を 10 園に拡大し、4 歳児クラスを対象に 9 月から 11 月にかけて弱視検査を実施します。

あわせて、検査マニュアルの整備や研修等を通じて実施体制を構築するとともに、対象園の拡大による事例の蓄積を図りながら、事業効果や機器運用、保護者対応等について検証します。

3 今後のスケジュール（予定）

令和 8 年	8 月	看護師向け研修の実施
	9 ～ 11 月	弱視検査の実施